**感染症等への対応（チェックリスト）**

⑴　発症時

①　利用者への措置

□　感染者の病院受診

□　類似症状の利用者がいないか安否の確認

□　職員や関係者（利用者に係る居宅介護支援事業所）への周知徹底

②　当初報告

□　保健所、市町村、福祉事務所（県）へ報告

□　保健所に相談し、指示を仰ぐ

保健所の指示により

□　検便、検食等を速やかに実施する

□　張り紙等で、利用者及びその家族に対し感染症の発生を周知し、異常の有　　無等を聴取

□　担当主治医の指示を仰ぐ

□　家族等への報告

⑵　終息までの対応

□　張り紙等により利用者へ注意喚起及び異常の有無を聴取

□　発症した利用者には、必要に応じて隔離、入院等の必要な処置を行う。

□　消毒、清掃の徹底

□　手洗いの励行

□　その他、保健所の指示を仰ぎ、感染拡大を防ぐ

□　外来者へのマスク着用及び手洗いの徹底（原則出入りを極力控える。）

⑶　終息宣言

* 再発防止策を含め、市町村、保健所、福祉事務所（県）へ再度報告

⑷　再発防止

* 再発防止に向けた取組の徹底